

令和2年3月11日

**岡山電気軌道株式会社申請の軌道事業の特許
～路面電車が岡山駅前広場に乗り入れ、利用者利便性が向上します～**

国土交通大臣は、岡山電気軌道株式会社による岡山駅前広場乗り入れの軌道事業特許申請について、3月13日付けで特許し、同日、中国運輸局鉄道部長より申請者に対して特許状を交付します。

岡山電気軌道株式会社は、路面電車を岡山駅前広場に乗り入れることとし、軌道法第3条の規定に基づく軌道事業特許申請を行っていました。今般、当該特許申請について、令和2年3月13日付けで、申請のとおり特許することとなりました。これにより、岡山駅前電停のわかりやすさ向上、JR等との乗換時間短縮などの利便性向上等が図られます（特許申請の概要は別紙のとおり）。

なお、特許状の交付を下記のとおり行います。

記

1. 日 時：令和2年3月13日(金) 11:00～
2. 場 所：中国運輸局 会議室
(広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館5階)
3. 交付者：中国運輸局鉄道部長 矢嶋 喜彦
4. 受領者：岡山電気軌道株式会社 代表取締役専務 磯野 省吾
5. 取材等：新型コロナウイルスへの対策を踏まえ、従来行っていた特許状交付時の報道機関への公開（カメラ撮り）は行わないこととしますが、希望者には中国運輸局より手交時の模様の写真データをお渡しします。

【問い合わせ先】

- (1) 軌道事業の特許に関すること 鉄道部計画課 井上(いのうえ)・寺崎(てらさき)
TEL082-228-8797 FAX082-228-9411
- (2) 特許状交付の取材に関すること 総務部広報対策官 高美(たかみ)
TEL082-228-3434 FAX082-227-9797

【資料配付先】

〔広島地区〕JR記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、広島経済記者クラブ、県政記者クラブ
〔岡山地区〕交通記者クラブ

- JR岡山駅前広場には、バス、タクシー、一般車が乗り入れている一方で、路面電車電停は離れた位置にあり、市民や来訪者にとって電停の場所がわかりにくく、他の交通機関との乗換に時間がかかるなど利便性が低い状況。
- 路面電車を岡山駅前広場に乗り入れることで、岡山駅前電停のわかりやすさ向上、JR等との乗換時間短縮などの利便性向上、交差点を横断しないことによる安全性の向上等を図る。

延伸概要

- ・延伸区間 : 0.1km
- ・停留場 : 1カ所新設、1カ所変更
- ・工事着手予定 : 令和2年度(2020年度)
- ・開業目標 : 令和5年度(2023年度)

整備効果

- ・JR岡山駅乗換時間約1分30秒～3分短縮
- ・JR岡山駅乗換時の交差点横断回数 2回→0回

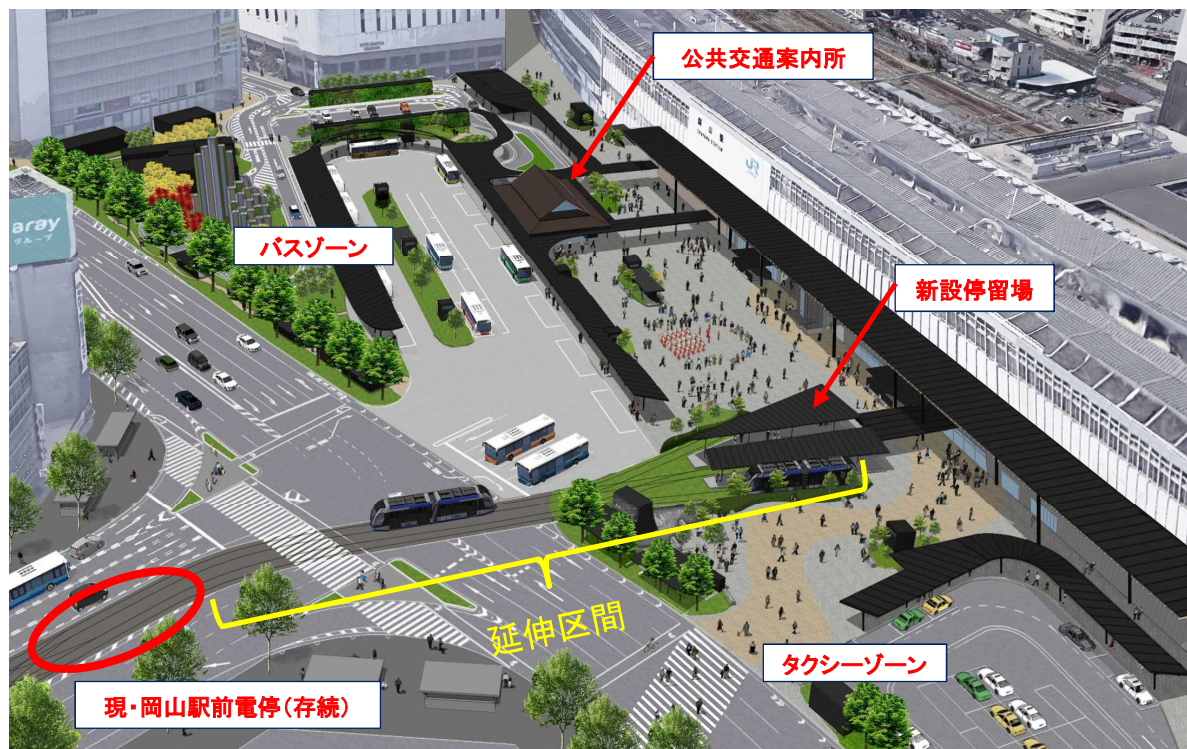
事業費概要

総事業費:約16.2億円(駅前広場整備除く)

※うちインフラ部 約11.1億円(国及び自治体負担を想定)

※うちインフラ外部 約5.1億円(国、自治体及び事業者負担を想定)

※国負担分は、社会資本整備総合交付金を想定



○軌道法(大正十年法律第七十六号)

第三条

軌道ヲ敷設シテ運輸事業ヲ経営セムトスル者ハ国土交通大臣ノ特許ヲ受クヘシ